

関西における知財経営支援ネットワーク
企業への知財を活用した伴走支援を行う
専門家の募集要領
(令和 7 年度中小・中堅企業支援
関西知財活用支援プラットフォーム)

近畿経済産業局 地域経済部

産業技術課 知的財産室

2025 年 6 月 10 日

1 目的

近畿経済産業局では、知財を稼ぐ力にして経営を行う関西(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)の中小・中堅企業を増やすことを目的に支援先企業への伴走支援をはじめ、各種活動を通じた支援を実施しています。経営における知財の重要性を啓発し実際に支援を行うためには、経営と知財、両輪の支援が可能な知財の専門家が必要不可欠です。しかしながら、そのような支援が可能な人材は少なく、また、実際に支援を行える場も少ないため、人材の裾野を広げることが難しいのが現状です。

そこで、中小・中堅企業に対して支援実績を有している人材だけでなく、これから中小・中堅企業に対して支援を行いたいと考えている人材(以下「知財メンター補佐」という)を募集し、専門家リストを構築、実際の支援事業での活動を促進することで、関西における知財専門家ネットワーク形成を目指します。

2. 概要

本募集は、近畿における経営と知財、両輪の支援が可能な人材を把握すると共に、支援を目指す人材の育成を目的に実施するものです。登録いただいた方には、近畿経済産業局が進める伴走支援事業に知財メンター補佐として参加いただくことがございます。(※必ず参加いただけるわけではありません。)

また、専門家ネットワーク形成の一環で、近畿経済産業局が開催する各種イベント等情報のご案内をさせていただきます。

◆ 伴走支援事業での支援活動例

- 支援先企業に対する知財戦略の構築、助言、ブラッシュアップ
- 支援先企業の事業戦略に即した知財活用の提案
- 支援先企業の知財に関する各種契約書等への助言
- 支援対象企業経営層や関係者への基礎的知識教育等
- 支援活動に関する報告書や支援実績の取りまとめ作成等

3. 令和7年度中小・中堅企業支援：関西知財活用支援プラットフォーム

概要	● 近畿経済産業局が日本弁理士会関西会・日本弁理士会北陸会、INPIT-KANSAI、商工会議所・中小機構基盤整備機構等の協力の下に実施する関西知財活用支援プラットフォーム(伴走支援)事業では、知財を稼ぐ力にして経営を行う企業を関西で多く創出するとともに、それらの企業を支援できる人材を増やすことを目的としています。これらの機関が連携し、中小・中堅企業の経営課題解決や事業展開に対して知財面から支援を行っています。
支援期間	● 2025年9月～2025年12月(予定)
支援頻度	● 120分/回程度として、5回程度(初回と最終回のみ対面)
募集対象	知財メンター補佐 ● 中小・中堅企業へ支援を行いたい方 ● 中小・中堅企業の支援現場で支援の手法を学びたい方
参画人数	● 1社あたり1～2名(5社支援予定)
求める人物像	● 2025年6月27日17:00までに登録いただいた方 ● 特定の技術分野・産業分野への知見が深い方 ● 本支援を主導する知財メンター(弁理士等)の活動をサポートできるスキルを有している方 ● 日本弁理士会関西会・北陸会、INPIT-KANSAIが適任と考える方
謝金・交通費	● 謝金及び交通費支給なし
事業 URL	● https://www.kansai.meti.go.jp/2tokkyo/07_chizai_platform/outline.html

4. 登録要件

知的財産マネジメントに関する知識・スキル及び大学、研究機関又は企業(以下、「企業等」とする)における経験を有すると共に、高いコミュニケーション能力と主体的な行動で、支援先企業等において信頼され得る人材で、次の必須要件を全て満たす者であること。

◆ 必須要件

- ・ 関西(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に在住している方。または、活動の拠点が関西である方
- ・ 知的財産に関する実務経験を3年以上有する方(例：弁理士、知財部経験者など)

- ・ 特定の技術分野・産業分野への知見が深い方
- ・ 中小・中小企業に対する支援実績、または強い関心を有する方
- ・ 近畿経済産業局が実施する知財に関する事業に協力出来る方

◆ 任意要件

- ・ 弁理士事務所等や企業等において、知財に関する調査や戦略策定の経験がある方
- ・ 直近 5 年において、リーダーシップ、プロジェクトマネジメント力、フォロワーシップ、人間関係構築力を発揮し、指導者としての素養・力量・統率力のある方
- ・ 企業等の研究開発プロジェクトにおいて、知的財産に関するマネジメント経験のある方

5. 登録方法

登録フォーム(Excel 形式)に従って必要事項を記入の上、提出してください。詳細は下記の表をご確認ください。

提出書類	内容
(必須)登録フォーム(Excel 形式)	・登録フォームの項目にご記入ください ・ファイル名を「知財支援専門家登録_登録者氏名」としてください
(任意)補足資料	登録フォームの内容の補足、追加説明等がある場合は、補足資料を PDF 形式で提出してください。 補足資料例： ・職務経歴書 ・実績・成果に関する資料・リーフレット等

提供いただく資料は個人情報を含むため、送付にはお気を付けていただき、下記の流れでお願いいたします。

◆ 提出の流れ

STEP1:登録いただく旨を下記提出先に記載のメールアドレスに、件名を「パスワード発行依頼」として連絡

STEP2:事務局から発行されたパスワードを用いて、提出書類にパスワードをかける

STEP3:パスワードがけした資料を添付の上、件名を「専門家への募集」とし、下記メールアドレスへ送付

◆ 提出先

近畿経済産業局「関西知財活用支援プラットフォーム」事務局
(株式会社 NTT データ経営研究所内)

E-mail:chizai-pf@nttdata-strategy.com

6. 留意事項

- a. 応募にあたりご提供いただく個人情報、NTT データ経営研究所の「個人情報保護方針」(<https://www.nttdata-strategy.com/information/customer.html>)に準拠し、適切に管理します。
- b. 申請および支援活動に際してご提供いただいた個人情報または機密情報は、守秘義務を有する近畿経済産業局、日本弁理士会関西会・日本弁理士会北陸会、INPIT-KANSAI、事務局、支援先企業及び支援先企業を担当する経営の専門家(ビジネスメンター)(以下、事業関係者とする)において、本募集・登録および今後の支援体制整備に必要な範囲で共有・利用されます。個人情報や機密を含む情報は事前の承認なく事業関係者以外の第三者に提供することはありません。
- c. 知財メンター補佐の登録・決定に関する個別の問い合わせにはお応えできません。
- d. 以下について、あらかじめご了承のうえご応募ください。
 - (1) 近畿経済産業局により、本登録制度の目的や成果等について、機密情報に関わらない範囲での公表が行われる可能性があります。
 - (2) 普及啓発等を目的としたイベント(近畿経済産業局が主催・共催・後援するもの)にご協力いただくことがあります。
 - (3) 支援の実施状況や活動成果について、後日報告を求める場合があります。
- e. 特許・商標・意匠・実用新案等の出願手続き、明細書作成、契約書作成等は本支援の範囲に含まれません。
- f. 顧問契約等により利害関係のある企業が支援対象となった場合には、当該企業に対する知財メンター補佐としての活動が制限されることがあります。
- g. 伴走支援事業では、他の専門家との協働を前提とするため、支援先企業においても、必要に応じて資料作成や調査等の準備をお願いします。
- h. 支援候補者となった場合、30 分程度の面談を行う場合や、履歴書の提出を求める場合があります。

- i. 伴走支援事業に参画いただく場合については事務局にて決定いたします。

7. お問い合わせ先

■ 事業全体に関するお問い合わせ

経済産業省 近畿経済産業局地域経済部 産業技術課 知的財産室

TEL:06-6966-6016

E-mail:bzl-kin-chizaihonbu@meti.go.jp

■ 伴走支援事業及び募集に関するお問い合わせ

近畿経済産業局「関西知財活用支援プラットフォーム」事務局

(株式会社 NTT データ経営研究所内)

担当:橋間、野田、石塚、岡本

TEL:090-1424-3528

E-mail:chizai-pf@nttdata-strategy.com